

危機（安全）管理について

平成24年7月

ボーイスカウト千葉県連盟

危機（安全）管理について

I 目的:

千葉県連盟においては、昭和24年3月の創立以来、60年の長きにわたり大きな事故もなく推移してきた。これは、ボーイスカウト運動を支えてきた先輩指導者ならびに現在スカウトと共に活動しておられる指導者が、スカウト活動において「安全」を最優先された結果と推察される。

しかしながら、過去に事故がなかったからといって、今後も起こらないとは限らず、いつ・どこで遭遇するかも知れません。

そこで、もう一步踏み込んで、「危機（安全）」に対するそなえを共通認識することが必要ではないかと考え、より一層の「危機（安全）管理」に邁進するため、各団における取り組みについての状況を把握し、「危機（安全）管理」に対する行動のための有意義な資料を作成することを目的とした。

II 検討の方法:

1. 安全委員会の中にワーキングチームを構成し、検討内容をまとめた。
 - ◎ アンケートを実施し、スカウト活動における現在の団の安全に対する現状および保険に対する現状を把握する。
 - ◎ 問題点・検討課題を抽出する。
2. 専門知識を持つ関係者からなる特別チームを構成し、課題検討をおこなった。
 - ◎ アンケートの集計結果より抽出された課題を整理し、それぞれ専門の立場より対応方法を提案することとした。

3. 検討実施日程

平成22年8月	ワーキングチーム構成
9月	各団へのアンケート実施（11月締め切り）
平成23年2月	アンケート概要集計
3月	取り組むべき課題の整理
9月	特別チーム構成 5回チーム会議実施
平成24年3月	提案書作成

Ⅲ 「危機(安全)管理」および「保険」についてのアンケート結果

(アンケートシートは巻末資料を参照)

1. アンケート回収状況

登録数115団に対し105団91%の回答数を得られた。特に100%の地区が11地区中8地区あり、この種のアンケートでは、回答率が高かった。

2. 質問 (A) 団委員会に安全管理者をおいていますか？

約90%の団で安全管理者をおいており高い数値と思われるが、本来全団で常任をおくべきとされており、常任比率をみると60%と低い。

おいていない団が10%ある。その理由では、指導者に任せている傾向が強く、団での安全管理の意識が希薄な団も見受けられる。

また、安全管理者がおかれていても、その機能が十分果たされていないことが想定される。これは、各団において安全管理者の役割・任務が明確に理解されていないことに起因するものと思われる。

→役割・任務の明確化 (マニュアル化) 組織上の位置づけ

3. 質問 (B) 団委員の安全研修会の修了者数は？

修了率は18%と非常に低い。地区別にみると松戸鎌ヶ谷地区、南総地区が3%、6%と特に低い。安全研修会の開催を同地区を対象として実施することも考える必要がある。また、研修率が一番高い八千代習志野地区でも35%であり、研修会参加の働きかけと団委員の問題意識の向上が大きな課題となっている。

→開催場所、時期の検討 安全管理者対象の勉強会

4. 質問 (C) 団委員の救急法講習会 (2005 以降) の修了者数は？

安全研修会と同様18%と非常に低い。団委員にも安全・救急の意識は必要であるので、より多くの参加が望まれる。

5. 質問 (D) 各隊に安全管理者をおいていますか？

95%近くの団がおいており指導者としての意識は高いと思われるが常任は52%と団委員会より低い。これは、行事の都度必要に応じておいている結果と思われる。全活動での一貫した管理者であるべきことから考えると大きな課題である。

「いいえ」が6%であるが、理由として団委員会でも同様であったが、人数不足があげられている。活動では重要な要素であるので、担当者の任命を促す必要がある。

6. 質問 (E) 各隊指導者の安全研修会の修了者数を教えてください

修了率が23%であり、常日頃隊員を指導する立場より考えると非常に低い数値である。特に年齢層の低い隊員を指導するカブ隊で19%と低く大きな問題である。

地区別にみると、安全管理者と同様松戸鎌ヶ谷地区で3%と低い数値となっている。

八千代習志野地区は、35%と他の地区に比べれば高い数値である。船橋地区では、団委員会集計よりも低くなっている。他の地区では、団委員よりも指導者の修了率は、同じか高くなっている。一番修了率の高い印旛地区でも40%と半数以下であり、多くの修了が望まれる。

7. 質問 (F) 各隊指導者の救急法講習会 (2005 以降) の修了者数を教えてください

全体で23%であり、指導者としては低い数値である。これは、質問が2005以降(新しい救急法内容)としたことにも起因すると思われる。以前参加しそれ以降受講していないケースも想定される。救急法講習会は、リフレッシュのため数回受講することが望まれる。

地区別では、香取東匝地区が10%と低い。安全研修会修了率よりも低い地区は、千葉・北総・香取東匝・上総・八千代習志野の5地区となっている。一番高い印旛地区でも45%と半数以下である。

各隊別にみると、ここでもカブ隊が一番低い数値となっている。

8. 質問 (G-1) 団や隊の諸活動・行事について 予め提出された「活動計画書」や「安全計画書」にもとづき団会議で協議されていますか？

94%で協議されている。議事録作成は63%と低く、他はメモ程度・大きな行事のみ（宿泊を伴う行事、夏キャンプなど）となっている。簡単な話し合い・概要レベルでの説明が多く見られている。一方、各隊からの口頭説明での危険予知確認、実施計画書作成段階での詳細確認をしている団もあり、対応は様々である。

→「活動計画書」や「安全計画書」の作成義務化・統一書式の作成

9. 質問（G-2）上記（G-1）で協議された事項を団委員会において承認していますか？

91%と（G-1）に比べ減っており、特に「知らないときがある」も8団ある。団が知らない中で、各隊が活動していることは大きな問題である。

また、議事録作成は68%となっており（G-1）に比べ若干高くなっている。

10. 質問（H）団・各隊の諸活動・行事(ハイキングやキャンプ)での下見についてお尋ねします。

100パーセント全団で実施しており認識の高さが表れている。しかし2個団と数は少ないが単独での実施が見られる。

回数は平均2回実施されており、確認意識の高さが表れている。直前実施は68%と低くなっており、実施していない理由としてリーダーに時間の余裕が無いことをあげる団が多く見られる。

11. 質問（I）団・各隊の諸活動・行事(ハイキングやキャンプ)でスカウトの保護者に対しての説明会を必ず実施していますか。

86%で必ず実施している。必ず実施していない団でも大きな活動（夏キャンプ、スキーなど）では実施している。また、保護者への手紙・メールなどでの通知・質問受付などの例も見られ、保護者への対応は行われている。

12. 質問（J）団・各隊に応急手当のための救急箱は用意してありますか？

99%用意されている。活動には必ず必要であるので、用意していない団での準備が望まれる。

1 3. 質問 (K) 万一にそなえAEDはお持ちですか？

団常備は2個団ある。行事の都度リースをする団が一個団あるが、ほとんどの団はAEDの準備がなされていない。これは、費用がかかることにも起因していると思われるが、何らかの手当てを今後考えていく必要がある。

1 4. 質問 (L) 団・各隊に緊急時の連絡網は確立されていますか？

96%と高い確立がされている。通年では、68%となっており、残りは活動の都度に定めている。定めていない団は4個団あり、そのうち1個団はメール・ファックスでの連絡との回答であった。問題なのは、考えていなかったという団が一個団でもあったことである。

→緊急連絡表の作成・様式提案

1 5. 質問 (M) 貴方の団が加入されている保険はどのような保険ですか？

半数が「そなえよつねに保険」のみであった。一般保険を加味し保険対象を増やしている団は30%あり、多くのケースに対応する体制を考慮している。なお、このアンケート時では、一般保険会社のみは20%あり、保険に詳しい人材が近くにいることが大きなきっかけになっている。保険の内容と、その重要性を認識し、近くにいる詳しい人材を活用した対応が望まれる。

→「そなえよつねに保険」の補償対象確認と対応

IV アンケート結果よりの課題と検討結果(別添資料)

アンケート結果より抽出された4つの大きな課題について検討した結果は以下のとおりである。

(1) 安全管理者の位置づけが明確でない

→平成18年12月4日付け千葉県連盟発「団の安全管理体制」の再確認とこれを基にした具体的な任務・役割・組織上の位置づけの明確化する。

(2) 「活動計画書」「安全計画書」の必要性の理解不足

→安全への取り組みは、リスクを軽減するためにも必要であり、そのために事前に「活動計画書」「安全計画書」を作成することを推進する。また、団委員会・団会議にて承認を得ることとする。(計画書の基本フォーマットを参考例として(1)の参考資料1. 2. 3で添付)

(3) 保険の適用範囲を明確に理解していない

→加入が義務化された「そなえよつねに保険」は、ボーイスカウト活動のすべてをカバーされないことを「ボーイスカウト活動を取り巻くリスク」としてまとめ、対応する他の保険を解説する。

(4) 事故発生での連絡体制が構築されていない

→活動中に事故が起きた時(緊急時)の対応・緊急連絡網の参考例を提示する。また、団・隊における定常時での緊急連絡先一覧の作成を推進し、このための参考例も提示する。

V 今後について

今回の検討は、安全管理を主に行い、参考資料としてまとめた。
今後各団、隊に資料を提供し参考にしてもらうために、多くの機会で開催し周知徹底を図ることとする。

機会の例:

指導者研究集会	県連コミッショナー会議	進歩に関する研修会
団委員長会同	県連盟ホームページ	など

VI 参考図書

安全に関する図書を列挙し、団・隊の指導者の参考に資することとする。

- ◎ボーイスカウト日本連盟「安全入門」
- ◎新・野外活動の安全（ボーイスカウト大阪連盟）
- ◎『自然体験活動 安全対策ハンドブック』
編集・発行：NPO法人国際自然大学校
- ◎『これからの安全管理』
西島茂一著 中央労働災害防止協会発行
- ◎『夏季の諸活動に向けて』に関わる日本連盟コミッショナーおよび
県連盟コミッショナー通達文書
- ◎『冬季の諸活動に向けて』に関わる日本連盟コミッショナーおよび
県連盟コミッショナー通達文書

{別添資料}

IV アンケート結果よりの課題と検討結果

(1) 安全管理者の位置づけが明確でない

団の安全管理体制（改訂版）

(2) 「活動計画書」「安全計画書」の必要性の理解不足

参考資料1「活動計画書（例）」

参考資料2「安全計画書（例）」

参考資料3「危機管理体制表（例）」

(3) 保険の適用範囲を明確に理解していない

「ボーイスカウト活動を取り巻くリスク」

(4) 事故発生での連絡体制が構築されていない

事故対策図（例）